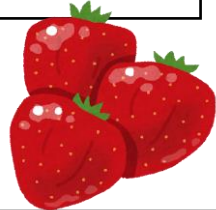


(まふ (MAFF) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です)

本誌のご案内



- 令和5年度豊かなむらづくり全国表彰 農林水産大臣賞受賞
特定非営利活動法人 あがた農楽園 (足利市)
- 令和6年度農林水産予算の概要
- 令和6年産米に係る需要に応じた生産・販売の推進
- MAFFアプリのご案内
- 統計情報 栃木県における令和5年産の作付面積及び収穫量 (市町村別)

令和5年度豊かなむらづくり全国表彰 農林水産大臣賞受賞 特定非営利活動法人 あがた農楽園 (足利市)

農林水産省では、農山漁村における「むらづくり」の優良事例を表彰し、その業績を広く紹介することを通じて、農山漁村におけるむらづくりの全国的な展開に繋げていくために、毎年度、農林水産祭の一部門として「豊かなむらづくり全国表彰事業」を実施しています。

取組概要

● あがた農楽園では 社会福祉法人と連携し、会員が障がい者を指導しながらジャガイモ等の栽培や出荷調整作業を行っている。

障がい者には、土づくりから栽培、収穫、加工・販売までの全作業を会員と一緒に行うことで、作物を育てる楽しさや苦労だけでなく、報酬を得る喜びを実感してもらっている。

また、障がい者に加え地域の高齢者とも連携し、スナップエンドウの栽培や販売による就労機会を創出している。スナップエンドウは、社会福祉法人により、ピクルスの新商品として販売している。

● 市から管理を受託している古墳周辺の市有地には、景観向上のためにコスモスを植栽した。

花が咲く期間中の摘み取りを無料で開放したことでSNS でも評判となり、周辺の市町からも多くの観光客が訪れ、古墳の知名度の向上にも貢献している。

● 県駅南口にある公園にはイルミネーション装飾を行っており、令和4年度からは、規模を拡大し、電球を飾る段階から市民に楽しんでもらう「市民参加型」とした。

これらの活動が、足利市の田園景観の保全や新たな景観を作る取り組みとして高く評価され、令和4年度足利市建築・景観奨励賞を受賞することにつながり、会員にとっての大きな励みとなった。

今後も障がい者や高齢者が笑顔になる様に、地域づくりの活動に取り組んでいきたい。



令和 6 年度農林水産関係予算の概要

令和6年度総額 2兆2,686億円（2兆2,683億円）

※（ ）内は令和5年度当初予算額

令和5年度補正 8,182億円

- 食料安全保障の強化に向け、水田の畑地化支援により、収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存する化学肥料の使用低減や飼料の国内生産の拡大等を推進。
- 将来の生産者の急減に備え、地域の農業を担う経営体の規模拡大等の支援や、サービス事業体の育成など、生産基盤の構造転換を推進。また、持続可能な食料システムを構築する観点から、農産物等の適正な価格形成等を推進。
- 農林水産物・食品の輸出額目標（2025年に2兆円・2030年に5兆円）の達成に向け、輸出先国の多角化のための販路開拓や現地の商流構築、品目団体による売り込み強化や包材等の規格化、大規模輸出産地の形成等を推進。

【主な内容】財務省公表資料より

※〔 〕内は令和4年度当初予算比

1 食料安全保障の強化

・食料安全保障の強化に向けた対策 395億円（+111億円）〔補正〕2,113億円

2 米の需給安定と水田の畑地化による畑作物の生産の推進

・水田活用の直接支払交付金等 2,905億円（▲35億円）
・コメ新市場開拓等促進事業 110億円（±0億円）

3 農業農村整備事業等による水田の畑地化の推進

・農業農村整備事業関係 4,463億円（+5億円）〔補正〕1,777億円

4 畜産・酪農の安定的な経営の推進

・加工原料乳生産者補給金 348億円（+17億円）
・和牛肉需要拡大緊急対策事業 〔補正〕50億円

5 農林水産物輸出の拡大

・農林水産物輸出の拡大に向けた支援 102億円（▲7億円）〔補正〕360億円

6 中山間地域等の課題への対応

・中山間地域等直接支払交付金 261億円（±0億円）

7 林業の成長産業化の推進

・森林整備事業 1,254億円（+1億円）

8 水産業の成長産業化の推進

・漁業収入安定対策 202億円（±0億円）〔補正〕225億円
・漁業経営セーフティネット構築事業 18億円（±0億円）〔補正〕366億円
（燃油・飼料高騰対策）

★令和6年度農林水産予算概算決定
詳しくは、農林水産省ホーム
ページをご覧ください。



★令和5年度農林水産関係補正予算
詳しくは、農林水産省ホーム
ページをご覧ください。



<https://www.maff.go.jp/j/budget/r6kettei.html>

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r5hosei.html>

令和 6 年産米に係る需要に応じた生産・販売の推進

令和 5 年10月19日に食料・農業・農村政策審議会食糧部会が開催され、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という）が変更されました。

- 今回の基本指針のポイントは、以下のとおり。
- ①令和 5 年 6 月末の民間在庫量が「197万トン」(A)に確定
 - ②令和 5 年産主食用米等生産量を予想収穫量調査(9月25日現在)に基づき「662万トン」(B)に変更
 - ③令和5/6年の主食用米等需要量を 1 人当たりの消費量に人口を乗じた推計値に販売動向等を加味して「682万トン」(D)
 - ④令和 6 年 6 月末民間在庫量見通しを「177万トン」(E)に変更。
- これらを踏まえ、⑤令和 6 年産主食用米等生産量の見通しは、令和 5 年産と同程度の作付転換が必要な「669万トン」と設定しました

栃木県においては、令和 3 年から 4 年にかけて、大規模な作付転換により在庫は解消しつつあったため、令和 5 年産については、米価上昇等の動きから主食用米の作付面積は47,200haとなり、作付参考値44,652haから2,548ha（令和 4 年産主食用米作付実績と比べ 1,100ha）上回りました。

また、相対価格は戻りつつありますが、再び在庫が増加し、価格が下落しないようにするためには、需要に応じた生産が必要となっています。

これらの需要動向や在庫状況等を勘案し、令和 6 年産作付参考値は、5 年産米作付参考値を据え置かれました。

しかしながら、作付参考値の実現には 5 年産米から2,548ha（5.39%）の削減が必要になります。

令和 6 年産米の需要に応じた生産・販売を一層推進するためには、これまで取り組んできた飼料用米などの非主食用米を主食用米に戻すことなく、麦・大豆、野菜など高収益作物への更なる作付転換が引き続き必要な状況となっています。

【令和 5 / 6 年の主食用米等の需給見通し】

(単位:万トン)		
令和5年6月末民間在庫量	A	197
令和5年産主食用米等生産量	B	662
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B	859
令和5/6年主食用米等需要量	D	682
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	177

令和 2 年産米のコロナ影響緩和特別対策（特別枠）を除いた場合の見通し

194 ≪3≫

見通し：669万トン

R5年産の生産量の見通しと同水準の生産量

【令和 6 / 7 年の主食用米等の需給見通し】

(単位:万トン)		
令和6年6月末民間在庫量	E	177
令和6年産主食用米等生産量	F	669
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F	847
令和6/7年主食用米等需要量	H	671
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	176

注 1：欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む令和 2 年産米を除いた場合の見通しであり、≪ ≫ 書きは特別枠に係る取組数量。
注 2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。



★詳しい情報は下記のURL又は二次元バーコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku_sisin/attach/pdf/index-14.pdf

MAFFアプリのご紹介

MAFFアプリは、農・林・漁業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリです。
※通信に要する費用（データ通信料等）は、利用者の負担となります。

詳しくは下記URLまたは
二次元バーコードからご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>



ダウンロードはこちら



栃木県における令和5年産水稻の作付面積（子実用）は5万1,400haで、令和4年産に比べ600ha増加しました。10a当たり収量は553kgで作況指数は104となりました。
その結果、収穫量は28万4,200tで、令和4年産に比べ1万3,900t増加しました。

令和5年産水稻の市町別作付面積及び収穫量

区 分	作付面積（子実用）	10a当たり収量	収穫量（子実用）
	ha	kg	t
栃 木 県	51,400	553	284,200
宇 都 宮 市	5,400	562	30,400
足 利 市	835	493	4,120
栃 木 市	5,020	511	25,600
佐 野 市	1,450	467	6,770
鹿 沼 市	1,930	520	10,000
日 光 市	2,100	528	11,100
小 山 市	2,080	506	10,500
真 岡 市	3,330	565	18,800
大 田 原 市	5,740	594	34,100
矢 板 市	1,590	562	8,930
那 須 塩 原 市	3,740	579	21,700
さ く ら 市	3,100	588	18,200
那 須 烏 山 市	1,140	542	6,200
下 野 市	1,410	526	7,430
上 三 川 町	893	530	4,730
益 子 町	657	564	3,710
茂 木 町	537	527	2,830
市 貝 町	769	574	4,410
芳 賀 町	1,750	580	10,200
壬 生 町	1,090	539	5,890
野 木 町	433	476	2,060
塩 谷 町	1,380	557	7,690
高 根 沢 町	2,210	569	12,600
那 須 町	1,830	572	10,500
那 珂 川 町	964	557	5,370

詳しくは下記URLまたは二次元バーコードからご覧ください。



令和5年度地方公表予定及び公表結果
https://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/kohyo/2023kekka.html

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、農林水産行政に対しご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

この度、能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に心からお悔やみ申し上げます。まだまだ不安な日々が続いておりますが、今まで以上に気を落とされることないように、被災地の一日も早い復旧・復興を祈念しております。

まふとち通信では、地域が抱える課題やニーズ等を把握し、生産者並びに関係機関の皆さまにとりまして有益な情報を提供してまいります。今年も「まふとち通信」をよろしく願いいたします。

